

## 「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R4徳土角ノ瀬放水路 徳・国府 堰改築工事（担い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>当該工事は、ゴム袋体等を工場で作成・運搬し、現地で据付を行うものである。ゴム袋体等の製作の品質確保や精度向上、運搬時における変形・破損防止対策、ゴム袋体等の据付の施工管理や精度向上を適切に行う必要がある。</p>	
<p>さらに、当設備は供用後においても安定した機能を発揮させる必要があるため、ゴム袋体等の適切な点検手法や維持管理マニュアルの作成などが求められる。</p>	
<p>これらのことを踏まえ、次の全ての項目について、配慮すべき事項を具体的に記述すること。</p>	
<ul style="list-style-type: none"><li>① ゴム袋体等の製作の品質確保や精度向上及び運搬時における変形・破損防止対策について配慮すべき事項</li> <li>② ゴム袋体等の据付の施工管理や精度向上について配慮すべき事項</li> <li>③ 施設供用後の適切な維持管理について配慮すべき事項</li></ul>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R4徳土角ノ瀬放水路 徳・国府 堰改築工事（担い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性
------	-----------------------

### 具体的な施工計画

① ゴム袋体等の製作の品質確保や精度向上及び運搬時における変形・破損防止対策について配慮すべき事項

② ゴム袋体等の据付の施工管理や精度向上について配慮すべき事項

③ 施設供用後の適切な維持管理について配慮すべき事項

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R4徳土角ノ瀬放水路 徳・国府 堰改築工事（担い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
<b>具 体 的 な 施 工 計 画</b>	
<p>当該工事は、ゴム袋体、取付金具等を工場で作製し、輸送後、現地でこれらの据付を行うものであり、この工事と並行して土木工事を施工するため、土木工事業者と工程等の調整が必要となる。また、この堰を活用し、飯尾川から農業用水を利用する土地改良区との工事進捗等の情報共有も必要となる。</p> <p>さらに、施工箇所は、通勤時間帯の交通量が多い市道と隣接していることから、工事車両の出入りやゴム袋体搬入時の交通安全確保が求められるとともに、クレーンでの据付作業時には周辺工作物（架空線等）へ配慮しながら、工事を慎重に進める必要がある。</p> <p>また、建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組の提案や実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。</p> <p>これらのことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 土木工事業者との調整や土地改良区との情報共有について配慮すべき事項</li><li>② 現道における交通安全対策、クレーン作業時の安全対策について配慮すべき事項</li><li>③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等</li></ul> <p>※③の有効な取組については、その費用を<u>変更契約の対象</u>とする（<u>入札額には含めない</u>こと）。</p> <p>※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。</p>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R4徳土角ノ瀬放水路 徳・国府 堰改築工事（担い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

### 具体的な施工計画

① 土木工事業者との調整や土地改良区との情報共有について配慮すべき事項

② 現道における交通安全対策、クレーン作業時の安全対策について配慮すべき事項

③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

### <記述上の留意点>

商号又は名称： \_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： **ROO OOOOO工事** ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
---------	------------------

### 具 体 的 な 施 工 計 画

〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。

- ① ○○・・・
- ② △△・・・
- ③ ■■・・・
- ④ ××・・・

※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。

注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4：空白行は、行数に含めない。

注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。